

2024 年第 29 週の報告です。

手足口病は今週も全国・京都府ともに警報レベルです。府内保健所別でみると、山城南では 1.0 に減少し警報レベルを下回りました。

その他の疾患は**咽頭結膜熱**は乙訓・山城南で、**A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎**は京都市右京区で引き続き警報レベルの報告がされています。**水痘**が新たに南丹で警報レベル、京都市右京区で注意報レベルになりました。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が増え続けています。京都府の定点当り報告数は 28 週の 9.48 から 13.56 の警報レベル、全国総数でも 11.18 から 13.62 に増加しました。基本的な感染対策としてマスクの着用を含めた咳エチケット、換気、手洗い・手指消毒が有効です。マスクは熱中症に注意してください。帰省等で高齢の方など重症化リスクの高い方と会う場合や大人数で集まる場合は感染予防を心がけ体調を整えるようにしましょう。医療機関を受診する患者さんも増えています。自宅で抗原検査キットや解熱剤などを準備しておくで安心です。電話相談窓口* (#7119(救急要請相談)、#8000(こども医療相談) [厚生労働省 | 上手な医療のかかり方.jp \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)) もご活用ください。

全数報告対象の感染症は、**結核**が 3 件、**腸管出血性大腸菌感染症**が 1 件、**エムポックスとマラリア**が各 1 件報告されました。**カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症・急性脳炎・侵襲性インフルエンザ菌感染症と百日咳**が各 1 件、**梅毒**が 4 件報告されました。また、基幹定点から**マイコプラズマ肺炎**が 9 件報告されました。眼科定点から**流行性角結膜炎**が 10 件報告されました。

エムポックスの患者は府内では初の報告です。**エムポックス**は令和 5 年に感染症法上の名称が「サル痘」から変更されました。アフリカに生息するげっ歯類やサル等との接触、感染者の皮膚病変や飛沫への長時間曝露、使用済の寝具等から感染します。潜伏期間は通常 6～13 日（最大 5～21 日）で、発熱・頭痛・リンパ節腫脹などの症状が 0-5 日程度持続し、発熱の 1-3 日後に発疹が出現します。現在国内で承認された治療薬はありませんが、多くは自然に回復します。詳しくは厚生労働省のホームページをご確認ください ([エムポックス \(サル痘\) について | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp))